

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

■ 2024年7月19日(金) 15:10～16:10 皿 第8会場 (宝山ホール 1階 メインホール)

[SY11] 救急医療と働き方改革:自施設の取り組み①

座長:溝端 康光(大阪公立大学大学院医学研究科 救急医学)、杉田 学(順天堂大学医学部附属練馬病院 救急・集中治療科)

15:50～16:00

[SY11-05] みんなで育てる、救急医療～教育の“シェア”による働き方改革のススメ～

*吉永 雄一^{1,2}、木本 正英^{1,2}、平田 誠^{1,3}、森本 幸夫^{1,3}、山田 君代^{1,4}、渡邊 太郎⁵ (1. 関西メディカル病院 ERセンター、2. 関西メディカル病院 救急集中治療部、3. 関西メディカル病院 EMT科、4. 関西メディカル病院 看護部、5. 社会医療法人純幸会 関西メディカル病院)

医療従事者の教育は古くから職種毎の屋根瓦方式で行われることが多く、研修医教育や看護教育がその典型である。しかし、職種を超えた知識の共有や連携が重要とされる救急医療においては、教育もまた職種の垣根を超えることが多く、救急医の多くは先輩医師だけでなく、経験豊富な救急看護師や消防の救急救命士から学び成長し、逆に若手看護師や就業前救急救命士の指導・教育を担っている。当院は人口100万人の医療圏にある急性期180床の二次救急医療機関だが、救急搬送は年間8000件を超えた。多忙な中、未成熟なスタッフの育成、特に約20名が在籍する救急救命士の指導者や手順がないことが課題であったが、2019年に救急外来をセンター化し、医師・看護師・救命士によるタスクシェアを進めると共に、教育もセンター全体で取り組むテーマとした。そのため救命士法が一部改定され救急救命処置が可能となった際も、センターとして他職種から需要の高い業務を抽出し、医師によるプロトコル作成や看護師による技術指導など研修体制の整備が円滑であった。業務だけでなく教育の“シェア”という、救急医療だからこそ出来る働き方改革のひとつの在り方を提示したい。